

参議院経済産業委員会（情報処理促進改正法案） 2019年11月28日

○安達澄君 無所属の安達澄です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、大きく言いますと質問が二つあります。

まず一つは、DX格付制度について質問させていただきます。

今回の法案を検討するに当たりまして、私の知人、まさに企業の中でDXを担当している、そういう部署に所属している人がいまして、その彼に今回の件についていろいろ聞いてみました。正直なところ、やや残念な結果ではあるんですけど、現場で携わっている担当者とかからすると、いまいちぴんとこないというか、それが実態のようでした。一言で言えば、このDX格付制度、認定されたからそれでどうしたというのがその知人の反応だったわけで、余りメリットとかモチベーションというものを感じておりませんでした。

とはいえ、二〇二五年の崖を前に、経営層の意識改革を促すということで今回の制度をつくるわけですね。つくった後、大事なのは本当にこれからだというふうに思います。

そこでお聞きしたいんですけども、このDX格付制度をつくった後、先ほどの答弁とも一部ダブる部分はあるかと思ひますけれども、今後の運用、その辺を具体的にどのようにしていくのか。例えば企業数の目標をつくるとか、いろいろ考え方はあるかと思ひますが、その辺のところについてまずお聞きできればと思ひます。

○大臣政務官（宮本周司君） 安達委員にお答をいたします。

今回の法案そのものは、これを主に企業のデジタル経営改革、そしてアーキテクチャー、そしてクラウドサービス、この主に三つの措置を講ずることによりましてソサエティー五・〇の実現に必要な社会横断的な基盤整備を行って、そして社会全体でDX、デジタルトランスフォーメーションを実現をしていく、これを目指すものであります。

その中で、今、特にDXの格付に関して言及がございましたので、その点に関してのみ御答弁いたしますが、デジタルガバナンスコードに関しましては、先ほど詳細な答弁もあったかと思ひますので、あえて、割愛はいたしますが、この指針、このコードを踏まえた上で、優良な企業による取組、また、それを実現している企業を認定をしていく、これを制度化するということが今予定をしております。具体的には、今、当面百社程度の認定を目指して、これを運営をしていく予定でございます。

その上で、この法案の目標とするところに、当然そのほかにも、例えばアー

キテクチャーに関しましても、これもおおむね二〇二〇年度から三年間の中で六つのテーマを設計するなど、個別にこの指標を設けた中で、全体的に相互に連携しながらこのことが社会として醸成されるものと思っておりますので、各企業におけるDX診断の指標というものもこの夏にお示しもしているところでございますので、政府による努力、また民間による努力、また官民が連携して進めていくこの社会の醸成、このことにこれからも努めていきたいと思っております。

○国務大臣（梶山弘志君） 場合に応じて使い分けをしているところでありませうけれども、共通の用語として政府全体でICTを使えということでもないと思っておりますけれども、適切な言葉遣いというものは必要だと思いますし、また、省庁間でこういう使い方がいいということで分かれているということはおかしなことです。それはそれでしっかりと使ってまいりたいと思っております。

○安達澄君 使い分けをされているということ、今の答弁を聞きまして非常にうれしく思いましたけれども。

おとといの参考人の質疑の中で参考人の方がおっしゃっていたんですけども、やはり今の国のデジタル戦略は単発的な部分的な施策が多いというふうにおっしゃっていました。私なりに解釈すると、木は見て森は見ていないということなのかなというふうに思っています。今回の法案を私は決して否定はしませんけれども、本来、国は、政府には、もっと先を見据えた抜本的な施策、戦略が必要だというふうに思っています。

私、二年前に仕事で上海に行ったんですけども、もう既にそのときにはウィチャットペイとか、もうキャッシュレスというのは町じゅうで当たり前でしたし、もうICTに関して言うとはるかに日本を超えている、凌駕しているというのが実感です。

ちょっとそのときの話すると、例えば、本当、フードコート、ショッピングセンターの中にある普通のフードコート行って、もうメニューが置いてなくて、そのテーブルの角っこにQRコードだけあって、それをかしゃつと携帯でやると、もうメニューは出るし、そこで注文もできて決済も終わるとというのが、もう二年前、当たり前のような状態でした。

その中国なんですけれども、今インターネットプラス戦略とかスマートシティもそうですし、次世代IE発展計画など、国家プロジェクトとしてもう国が旗を振ってデジタル戦略に取り組んでいます。

我々日本はどうかというと、経済産業省はIPAがあつたりとか、総務省はNICTがあつたりとか、そして内閣府にはIT総合戦略本部など、先ほどの

話じゃないですけども、縦割りで、とても国が一体となってという状態ではありません。経団連からも要望されていますけれども、もう縦割りをやめて、経済産業省も含めてというか、もう経済産業省がリーダーシップを取って、政府一体となった横串のデジタル戦略に、行政に変えていかないと、日本は本当に取り残されていくと思います。

そこで、大臣にお聞きしたいんですけども、今回の法案にはもちろん反対ではないんですけども、木を見て森を見ずのデジタル行政を変えていくべきではないでしょうか。

○国務大臣（梶山弘志君） 委員御指摘のように、日本の技術がガラパゴス化したり、またレガシーと言われるシステムがずっと存在をしている、そうしている間に海外にどんどんどんどん社会への実装面で取り残されているというのは現実だと思っております。

それぞれ個々の技術はあるんですけども、社会への実装、そのためのまた周知徹底というものができていないということも含めて、その縦割りを排してという中で今回の取組でもあるわけでありまして、内閣が一体的に政策を主導するために設置をされましたIT本部が政府全体のデジタル行政を強力に推進をしていくという前提で今回の法案も作っているわけでありまして。

当然、経済界も同様でして、デジタルトランスフォーメーションに関しては経済界も一緒にやっていくということで、政府の取組を脇から見ている、ちゃんとやれよということで見ているのが現実だと思いますし、今回の機を逃すとなかなかやはりできないということで、この仕組みをつくってしっかり魂を入れていく。そして、皆さんと、言葉だけじゃなくて、言葉の意味そして思いを共通にしていく中でこういった取組を進めていくということでもありますので、これまでの反省点十分に生かしながら、そういう取組をしてまいりたいと思っております。

○安達澄君 西山局長も再三おっしゃっていましたがけれども、企業が自己診断をするとか、部門ごとの取組にとどまらないようにするとか、ステークホルダーにきっちり説明できるか、我々国でいうと多分国民に対して説明できるかということだと思いますけれども、企業に対してそういうものを求めていくというのであれば、まさに我々こそがしっかりと縦割りを排して、国民のためのそういうデジタル行政を目指していくべきだというふうに強く思います。

以上、強いちょっと要望を申しまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。